

皆様のご意見をお聞かせください（パブリックコメント）
「第六次串間市長期総合計画（案）」について

長期総合計画は、串間市総合計画策定条例に基づき、総合的かつ計画的な市政の運営を図るために策定するもので、本市における最上位計画として、まちづくりの方向性を示す指針であり、まちづくりの基本理念、目指すべき将来像及びそれらを実現するための施策の体系等を示すものです。

第六次計画は、令和3年度から12年度までの10年間を計画年度とし、第2期串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含、重点戦略と位置付け、時代の潮流や取組の方向性、本市の特性と課題等を踏まえ、今後10年間の本市の目指すべき方向性を示すものです。

皆様のご意見を募集します。

記

- 1 件名
第六次串間市長期総合計画（案）
- 2 閲覧場所
串間市役所本庁舎1階情報公開コーナー、各支所、市ホームページ
- 3 意見できる方
 - (1) 市内に住所を有する方
 - (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体
 - (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方
 - (4) 市内の学校に在学する方
 - (5) 上記以外に、本パブリックコメントに係る計画に利害関係を有する方
- 4 閲覧・意見書提出期間
令和2年12月24日（木）～令和3年1月17日（日）
※ただし、市ホームページ以外は、閉庁日を除きます。
- 5 意見書提出の方法
 - ◎持参の場合
串間市役所総合政策課（平日の午前8時30分～午後5時15分）
 - ◎郵送の場合
〒888-8555
串間市大字西方5550番地 串間市役所総合政策課
 - ◎電子メールの場合
kikaku@city.kushima.lg.jp
 - ◎ファックスの場合
0987-72-6727
- 6 お問い合わせ先
0987-55-1152